

# NPO物価高騰緊急対策事業費補助金

補助額 **最大20万円**

**申請は、2月28日(火)まで**

※先着順ではありません。



## 補助対象者

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受けている  
NPO法人（県内に主たる事務所または従たる事務所があること）

## 補助額・補助率

1法人当たり補助上限：20万円（補助率2/3以内）  
※交付決定後、令和5年3月中に支払われます。

## 申請方法・期限

### 電子申請

令和5年2月28日(火)23:59まで

### 郵送(特定記録)

令和5年2月28日(火)まで（**必着**）

※新型コロナウイルス感染防止のため持参による提出は御遠慮ください。

## 問い合わせ先



〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6  
静岡県くらし・環境部 県民生活課  
NPO物価高騰補助金 担当

電話：054-221-3726 受付時間：平日8:30～17:15  
メール：npo@pref.shizuoka.lg.jp

## 補助対象期間

令和4年4月1日（金）～令和5年2月28日（火）

※上記期間内に、補助対象事業に係る発注・納品・支出全てが完了していること

※申請方法は、事後申請（既に取り組が完了したものを申請）のみです。

## 補助対象経費

コスト削減の取組または支援者拡大の取組にかかる備品購入費、外注費（省エネ工事・印刷等）、展示会等会場借上費など

## 提出書類一覧

1	交付申請書（様式第1号）
2	事業実績書（様式第2号）
3	収支決算書（様式第3号）
4	誓約書（様式第4号）
5	振込先口座が分かるもの（通帳を開いた1・2ページ目の写し）
6	取組の金額や発注、納品、支払の日付が分かるもの（領収書・納品書等）
7	取組の内容が明確に確認できるもの（備品・工事・イベント等の写真、作成した広報物のサンプル等）
8	団体としての事業実態が確認できるもの

補助金の要綱や様式のダウンロード、電子申請は、  
静岡県ホームページから↓↓↓

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-110/r4-npo-hojokin.html>

※インターネット環境が整っていない方は、郵送にて表面問い合わせ先に返信用封筒を同封し、申請書等を請求してください。

（返信用封筒：角2封筒に返信用切手140円を貼ってください。）



静岡県 NPO物価高騰補助金

検索